

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
日本リハビリテーション 専門学校	平成9年12月25日	草野 修輔	〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-18 (電話) 03-5954-6511																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人敬心学園	昭和61年4月11日	理事長 小林 光俊	〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-18 (電話) 03-5954-6511																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療技術専門課程	理学療法学科(夜間部)		平成21年文部科学省 告示第25号																							
学科の目的	理学療法士として即戦力を身につけるための専門教育を実施する。心豊かな人間性を持った医療者育成を目指し、知識や技術のみでなく総合的臨床能力を高めることに重点を置く。																										
認定年月日	平成26年4月1日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
4年	夜間	128単位	99単位	15単位	29単位																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
160人	114人	0人	9人	20人	29人																						
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S、A、B、C、Dの5段階評価。筆記試験、実技試験、平素の学習状況及び欠席状況を総合して評価する。																							
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月11日~9月15日 ■冬季:12月25日~1月4日 ■春季:3月5日~4月2日		卒業・進級 条件	卒業要件:本校に4年以上在籍し、全科目を履修し認定を受けること。 履修方法:履修単位制。授業科目を履修して試験に合格すれば科目認定を与えられる。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 出席状況を常に把握し、一定以上の欠席日数の学生に対し担任が指導を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 学業に支障がない範囲でボランティア活動に参加することを方針としている。 ■サークル活動: 有																							
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 医療関係 病院・老健・診療所(クリニック) ■就職指導内容 マナー講座にての面接指導、就職説明会実施 求人情報のメール配信・担任による履歴書の書き方指導 ■卒業生数 : 37 人 ■就職希望者数 : 34 人 ■就職者数 : 33 人 ■就職率 : 97 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 89.1 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和5年度卒業生に関する 令和6年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士国家資格</td> <td>②</td> <td>37人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士国家資格	②	37人	35人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
理学療法士国家資格	②	37人	35人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 6名 ■中退率 5% 令和5年4月1日時点において、在学者121名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者115名(令和6年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(不適正)、成績不振、健康上の理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、学生全員と個別面談を行い、状況の把握に努めている。一定の成績に満たない学生に対しては、自己分析の上、学習方法の改善等の特別指導等を行っている。																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ④無 ※有の場合、制度内容を記入 授業料減免制度: 次のいずれかに当てはまる世帯の学生に、授業料の一部を減免(210,000円)①生活保護費の受給②個人住民税所得割非課税③保護者等の倒産・失職などによる家計の急変 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.nitiriha.com/information/																										
当該学科の ホームページ URL	https://www.nitiriha.com/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

生徒の就職先となる医療機関(病院・医院等)及び介護老人施設や福祉施設(身体障害者施設・介護老人福祉施設等)における理学療法士等の人材の専門性に関する動向を踏まえながら、最新の実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握・分析したうえで、当該職業実践専門課程の理学療法学科夜間部(4年制)の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は教育活動及びその他学校運営に係わる要諦であり、教育課程編成やその一部改正等や学校評価の充実を図るため、校長の諮問機関として位置付け設置する。日本リハビリテーション専門学校組織図に表記する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
林 弘康	東京都理学療法士協会 相談役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
横山 浩康	熊谷総合病院 リハビリテーション科科长 理学療法士	令和2年4月1日～令和7年3月31日	③
下河辺 雅也	山田記念病院 リハビリテーション科 技師長	令和4年10月1日～令和7年3月31日	③
草野 修輔	日本リハビリテーション専門学校 校長		
石垣 栄司	日本リハビリテーション専門学校 教務部長		
中嶋 裕之	日本リハビリテーション専門学校 事務部長		
阿部 靖	日本リハビリテーション専門学校 理学療法学科総括学科長		
黒木 光	日本リハビリテーション専門学校 理学療法学科昼間部学科長		
土手 延恭	日本リハビリテーション専門学校 理学療法学科夜間部学科長		
鈴木 達也	日本リハビリテーション専門学校 事務局学務課長代理		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期(開催日時)

第1回 令和5年9月13日 15:00～16:00

第2回 令和6年1月30日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1年時に行う見学実習の中身について、多職種連携について、診療報酬改定を見据えて、職種を広げる必要性があるという助言を頂いた。次年度の運用として検討する。また、地域実習の時期について、学生の学習到達度(情意教育も含む)を見据えて適切な配置をするよう指摘を頂いた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では臨床的教育重視の観点から企業との連携による実習・演習等に関して、最新の実践的かつ専門的職業教育を行うことを基本方針として実践している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習前に、臨床実習指導者会議を開催し、学校と実習施設との連携を密にし、忌憚のない意見を交換している。実習中は教員が実習地訪問を行い、学生の課題や今後の指導方針について実習指導者と検討を行っている。訪問以外においても、必要に応じて実習指導者と連絡を密にとることによって実習中の連携を深め、問題点を解決するよう努めている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
導入演習	指導者の下で見学を通じて、病院、施設内での理学療法士の役割と責任を包括的に把握し、理学療法の対象となる患者、障がい者の持つ諸問題を理解する。理想とする理学療法士像とその行動目標を共通認識として形成する。これから学ぶべきリハビリテーションに関して、臨床現場の見学を通じて、理学療法士としての行動や役割を理解する。	国立障害者リハビリテーションセンター
生活環境学	生活環境の基礎にある日常生活活動を福祉用具及び住宅の視点から再考し、新しい分野である生活環境学の理解を深めていく。	東京都理学療法士協会(HCR見学)
臨床見学実習	指導者の下で見学を通じて、病院、施設内での理学療法士の役割と責任を包括的に把握し、理学療法の対象となる患者、障がい者の持つ諸問題を理解する。また、将来理学療法士を目指す学生として医療人としてのふさわしい態度を培う。これまで履修した基礎知識が、臨床でどのような意味を持つか認識する。特に、すでに学習した検査、測定技術(MMT、ROM・T、感覚検査等)は、機会があれば指導者の下で実践する。	王子生協病院 等
臨床実習Ⅰ	基本的な疾患の理学療法を学んだところで、比較的症状の明瞭な患者について、指導者の下で、情報収集、検査、測定を実施し、それをもとに障害構造の理解を深め、問題点の抽出、目標設定、治療プログラムの立案ができるようにする。また、医療人として相応しい態度、行動がとれるようにする。	いずみ記念病院 等
臨床実習Ⅱ	指導者の下で、複数例の患者を担当し、その評価、実際の治療、治療経過の記録、リスク管理など理学療法臨床の実際を体験する。最終実習時には、上記の内容がほぼ独立して行えるようにする。また、医療人として相応しい態度、行動がとれるようにする。	山田記念病院 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

日本リハビリテーション専門学校教職員研修規程に基づき、専修学校の専門課程の職業実践専門課程の認定の趣旨に鑑み、時代の流れに沿った最新の医療・福祉・保健等に関する社会のニーズを反映した教育活動を実践していくため、これまで以上に、研究レベル及び実務レベルの医療や福祉又は保健等の学会や研修会に教職員が積極的に参加して、資質の充実向上を図っていくことを教職員研修等基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

SOUNDメソッドワークショップ

② 指導力の修得・向上のための研修等

ポバース研究会

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

SOUNDメソッドワークショップ

② 指導力の修得・向上のための研修等

第37回教育研究大会・教員研修会(2024. 8.30-8.31 対面)他,ポバース研究会等

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

職業実践専門課程認定の趣旨に鑑み、職業(理学療法士)に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、医療・施設の業界有識者や学識経験者及びリハビリテーション医療に関する知識、技術、技能について知見を有するリハビリテーション専門職などの意見をそれぞれに反映させるべく当該外部委員を構成員とする「学校関係者評価委員会」を本校に設置した。定期的開催は年2回以上、緊急な場合は必要に応じて開催する。外部委員の意見等を反映させながら、時代のニーズに応じて、医療・福祉業界が求める病院や施設で即戦力となる医療専門職を育成する観点から教育活動等学校運営の一層の充実及び改善を図っていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像等は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意志決定システムは確率されているか。 ⑥情報システム化による業務運営の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像等は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実践されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職指導に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・整備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果を公表しているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を推奨、援助しているか。
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

以下の点について、学校関係者評価結果を踏まえて改善を図った。

- 1 項目 基準5 学生支援「中途退学への対応」について
コロナ禍で高校時代(遠隔授業)を過ごした学生が多く、登校する為の習慣づけ、生活リズムの確率が必要、PT、OTの仕事の楽しさ、やりがいを伝え、将来に向けてのビジョンを早期に確率し、継続させる必要性がある。
- 2 項目 基準5 学生支援「卒業生・社会人」について
卒業後のフォロー体制の構築、協会としても実務者の教育改革に取り組んでいる。
学校・協会・医療現場との連携構築の推進。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
三沢 幸史	東京都作業療法士協会 副会長	令和2年4月1日～令和7年3月31日	業界関係者
林 弘康	東京都理学療法士協会 相談役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界関係者
田中 匠作	あい介護老人保健施設 デイケア科 リハビリテーション部門主任 作業療法士	令和3年10月1日～令和7年3月31日	卒業生
関 雅彦	板橋ロイヤルケアセンター リハビリテーション科係長	令和4年10月1日～令和7年3月31日	企業等委員
横山 浩康	熊谷総合病院 リハビリテーション科科長 理学療法士	令和2年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員
大塚 俊平	錦クリニック 作業療法士	令和3年10月1日～令和7年3月31日	卒業生
下河辺 雅也	山田記念病院 リハビリテーション科 技師長	令和4年10月1日～令和7年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期:令和5年7月30日

URL:<https://www.nitriha.com/information/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

医療・福祉分野等関係者はじめ多くの人々に対して、日本リハビリテーション専門学校の教育活動及びその他の学校運営状況全般について理解を深めて頂くことにより、当該医療・福祉分野関係者等との連携及び協力の推進を図っていく。もって、専門学校に求められる説明責任を果たし、その教育活動等に対する社会の理解を増進していくため、「日本リハビリテーション専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、恒常的に情報提供に努めることとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①校長名、所在地、連絡先等 ②設置する専門課程 ③学校の特色 ④学校の教育目標、運営方針 ⑤短期事業計画、中長期事業計画
(2) 各学科等の教育	①入学定員、総定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級、卒業の要件(成績評価基準、卒業基準) ④取得資格 ⑤卒業後の進路 ⑥卒業者数
(3) 教職員	①専門課程学科別専任教員数等 ②各教員(専任教員、非常勤教員)担当科目 ③専任教員の担当学年
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②就職支援等への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②学生サークル活動、自治会活動 ③保護者会開催状況
(6) 学生の生活支援	①日本学生支援機構の奨学金制度活用支援 ②東京都育英資金活用支援 ③生活困窮者(経済環境急変)に対する学費減免措置
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金の分割納入 ②特別奨学金制度の周知 ③教育ローン活用の紹介 ④生活困窮者(経済環境急変)に対する学費減免措置
(8) 学校の財務	①学校財務基盤の安定状況 ②学校予算・収支の状況 ③財務監査実施状況 ④財務状況の公開状況
(9) 学校評価	①自己評価や学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方法 ③第三者評価の結果
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<https://www.nitriha.com/information/>

授業科目等の概要

(医療技術専門課程理学療法学科夜間部) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医学倫理	リハビリテーションを学び、現場に臨もうとしている学生が、医療の場で病者に会い、病者の苦しみと希望に寄り添うために必要な、人間としての態度・倫理を、哲学や倫理学の所見に傾聴しながら考える。	3後	15	1	○			○			○	
○			心理学	理学療法士として、患者さんや利用者さんを十分に理解し、支援していくために、人間理解の方法として「心」を知る知識と技術を紹介し、実践していく。	1前	15	1	○			○			○	
○			導入演習	最近の教育事情を把握するとともに、教育学の基礎的知識を学ぶ。また、授業を通して、自分自身の学びを再点検すること、人間・社会等を理解するための視野を広げることをねらいとする。	1前	30	2	○			○			○	○
○			人間関係学	リハビリテーションを学ぶ学生が医療の現場で必要とされる信頼関係や他者との関わり方について、リハビリテーションの歴史を踏まえながら考える。	1前	30	2	○			○			○	
○			情報科学	理学療法に必要な情報処理技術を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			基礎演習	様々な学習法をもとに、理学療法に必要な思考力を養う。臨床推論を学ぶ。	1後	30	2	○	△		○			○	
○			自然科学	専門科目を理解するために必要な物理学の知識を習得する。現実の場面で物理学的な考え方が適用できるようになること。	2後	30	2	○			○			○	
○			保健体育	運動に伴う生体の適応範囲を学び、健康作りの基礎を習得する。	1後	30	2	○	△		○			○	
○			英語	臨床実習と資格取得後に、必要な医療英単語・英語表現の習得を目指す。	1後	15	1	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	人体構造の理解。骨格および関節を理解し、用語を修得する。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	人体構造の理解。骨格および関節を理解し、用語を修得する。	1前	30	1	○			○			○	

○		総合演習 I	1年生における専門基礎分野の授業科目で学ぶ医学的・理学的な基礎知識に基づいて、担当教員の指導のもとに種々の症例ケースを通して上級生（2年生または3年生）の参加を得ながら医学的・理学療法的な基礎知識の習熟教育訓練を行う。	1後	30	1	○	△	○	○				
○		理学療法管理学	理学療法が実施される施設（病院、施設、クリニック、センターなど）で求められるマネジメントについて、施設ごとの特徴を学ぶ。チームアプローチを学ぶ。	3前	30	2	○		○	○				
○		検査測定法 I	基本的な医学検査（バイタルサイン、データ分析）や形態測定、感検査、可動域検査などの方法を学び、説明および実施できるようにする。	1後	30	1	○	△	○	○				
○		検査測定法 II	筋力の測定方法を身に付け、関節運動と筋の作用を理解する。	1後	30	1	○	△	○	○				
○		検査測定法 III	整形外科分野における検査方法を学び、説明および実施できるようにする。	2前	30	1	○	△	○	○				
○		検査測定法 IV	筋緊張・反射などの神経学的検査法を習得し検査結果を考察できるようになる。	2前	30	1	○	△	○	○				
○		検査測定法演習 I	1、2年次で学んだ理学療法検査を再学習し、正確性を高め、臨床での応用方法を考える。	2前	30	1	○	△	○	○				
○		検査測定法演習 II	1、2年次で学んだ理学療法検査を再学習し、正確性を高め、臨床での応用方法を考える。	2後	30	1	○	△	○	○				
○		総合演習 II	2年生における専門基礎分野の授業科目で学ぶ医学的・理学的な基礎知識に基づいて、担当教員の指導のもとに種々の症例ケースを通して上級生の参加を得ながら医学的・理学療法的な基礎知識の習熟教育訓練を行う。	2後	30	1	○	△	○	○				
○		運動療法学 I	運動療法の項目を挙げ、その目的を理解する。各運動療法の具体的内容を理解し、説明できるようにする。各運動療法の長所と短所を挙げ、説明できるようにする。	1前	30	1	○	△	○	○				
○		運動療法学 II	運動療法の項目を挙げ、その目的を理解する。各運動療法の具体的内容を理解し、説明できるようにする。各運動療法の長所と短所を挙げ、説明できるようにする。	2後	30	1	○	△	○	○				
○		物理療法学	物理エネルギーの特性と、それに呼応した人体の反応から物理療法の理論と技術を学ぶ。	2前	15	1	○	△	○				○	
○		義肢装具学	義肢の概念などの基礎知識と構造と疾患の流れを理解する。	3後	30	1	○	△	○				○	

○		日常生活活動学Ⅰ	日常生活活動（ADL）の基礎を学び、評価の仕方や車椅子の介助技術を身につける。	2前	30	1	○	△	○	○				
○		日常生活活動学Ⅱ	各疾患に応じたADL指導、介助法を身につける。	3前	30	1	○	△	○	○				
○		疾患別理学療法Ⅰ-A	整形外科疾患に対応した評価・治療項目を理解し、身につける。	2後	30	1	○	△	○	○	○			
○		疾患別理学療法Ⅰ-B	整形疾患の理学療法評価・運動療法を理解し、実施できる。	3前	30	1	○	△	○	○	○			
○		疾患別理学療法Ⅱ-A	脳血管障害における障害の特徴を理解し、評価・治療の基礎を学習する。	3前	30	1	○	△	○	○				
○		疾患別理学療法Ⅱ-B	高齢者の身体的・心理的特徴を捉えリスク管理を含めて学習する。	3後	15	1	○	△	○	○				
○		疾患別理学療法Ⅲ-A	各難病疾患の理学療法評価・運動療法の実施ができる。	3前	30	1	○	△	○	○				
○		疾患別理学療法Ⅲ-B	各難病疾患の理学療法評価・運動療法の実施ができる。	2後	30	1	○	△	○	○				
○		疾患別理学療法Ⅳ-A	呼吸器疾患の病態を把握し、評価、運動療法、日常生活動作まで含めて学習する。	3後	30	1	○	△	○	○				
○		疾患別理学療法Ⅳ-B	循環代謝系疾患の病態を把握し、生活習慣病としての予防的理学療法、心疾患や糖尿病の理学療法について学習する。	3前	30	1	○	△	○	○				
○		疾患別理学療法Ⅴ	定型児の発達を踏まえ、肢体不自由を生じる小児期の代表疾患について、その原因、症状、予後、障害に適切な評価方法と、その理学療法を説明でき、個別性のある対象児の発達段階、ライフステージに合わせた理学療法を検討し実施することができる。	3前	30	1	○	△	○	○				
○		理学療法技術論Ⅰ	関節モビライゼーションの治療概念を理解し、手技を実施できる。	3前	30	1	○	△	○	○				
○		理学療法技術論Ⅱ	結合組織の理解を深め、軟部組織・筋膜・神経に対する評価・治療の基礎を把握する。	3後	30	1	○	△	○	○				
○		理学療法技術論Ⅲ	問診、徒手療法を通じて、人体の構造および症状を理解する。	2後	30	1	○	△	○	○				
○		理学療法技術論Ⅳ	臨床セミナーの一環として、臨床的に使われるPNFのアプローチについて実技を中心に学習する。	2後	30	1	○	△	○	○				

○		理学療法技術論Ⅴ	神経発達学的治療を通して正常運動を理解する。	3後	30	1	○	△	○	○				
○		総合演習Ⅲ	評価実習に向けて模擬患者実習を行い臨床能力を評価・教育する。また1・2年生の総合演習を指導し、方向付けを行うことで自身の知識や考え方の整理を行う。	3後	30	1	○	△	○	○				
○		理学療法特論Ⅰ	臨床に即した理学療法の知識を習得にする。実践的な解剖学、機能解剖学、運動学、生理学、運動生理学について学習する。	4後	60	2		○	○	○				
○		理学療法特論Ⅱ	臨床に即した理学療法の知識を習得にする。実践的な理学療法検査について学習する。	4後	60	2		○	○	○				
○		理学療法特論Ⅲ	臨床に即した理学療法の知識を習得にする。実践的な理学療法技術について学習する。	4後	60	2		○	○	○				
○		理学療法特論Ⅳ	臨床に即した理学療法の知識を習得にする。高齢者、地域理学療法分野について学習する。	4後	60	2		○	○	○				
○		地域理学療法	地域・在宅を基盤に生活している障害者・高齢者の現状を理解し、理学療法士として地域にかかわる役割を理解する。	3前	30	2	○	△	○	○				
○		生活環境学	生活環境の基礎にある日常生活活動を福祉用具及び住宅の視点から再考し、新しい分野である生活環境学の理解を深めていく。	3前	30	2	○	△	○		○	○		
○		臨床見学実習Ⅰ	病院、施設内で勤務する理学療法士の役割や具体的な仕事を理解し、医療福祉分野で働く心構えや今後の学習を明確にする。	1後	45	1			○	○		○	○	
○		臨床見学実習Ⅱ	病院、施設内での理学療法士の役割と責任を包括的に把握し、今後の専門知識修得に向けて準備する。	2前	45	1			○	○		○	○	
○		臨床検査測定実習	2年次まで学んだ理学療法検査を臨床指導者のもと、実践する。	2後	45	1			○	○		○	○	
○		臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者のもと、次のことを学ぶ。①将来理学療法士を目指す学生として、医療人としてふさわしい態度を培う。②学校で習得した理論および技術に加え、臨床場面での検査・測定を実践する。③評価で得られた情報を元に障害構造の理解を深め、問題点の把握、目標の設定、治療プログラムの立案等ができるようになる。	3後	360	8			○	○		○	○	
○		臨床実習Ⅱ	指導者のもと、複数例の患者を担当し、その評価、実際の治療、治療経過の記録、リスク管理など理学療法臨床の実際を体験する。最終実習時には、上記の内容がほぼ独立して行えるようにする。また、医療人として相応しい態度、行動がとれるようにする。	4前	720	16			○	○		○	○	
合計			80科目	3465単位時間(128単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：本校に4年以上在籍し、全科目を履修し認定を受けること。 履修方法：履修単位制。授業科目を履修して試験に合格すれば科目認定を与えられる。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	1 5 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。